

株式会社トーアエンジニアリング女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が就業継続しその能力が十分発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年0か月）

2. 当社の課題

全社員に占める女性の割合が少なく、女性社員が仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を重ねる実績が共有されていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性社員の比率を20%にする。

<取組内容>

- 令和8年 3月まで 女性社員を2名採用(10/56)
- 令和9年 3月まで 女性社員を2名採用(12/61)
- 令和10年 3月まで 女性社員を2名採用(14/66)

目標2：働き続けられる環境づくり。

<取組内容>

- 令和10年 3月まで 育児・介護休業促進 行動計画を提出したので働き続けられる環境をつくり実行していく
- 令和8年 3月まで 働き続けられる環境づくりの成果
- 成果や課題を反映させ、効果的な取り組みを計画する。